

経済情報ピックアップ

11月

◆消費税率引上げ時期の延期について

- 11月21日、安倍総理は衆議院の解散に踏み切りました。総理は、それに先立つ11月18日の記者会見で、消費税率の引上げ時期の延期を公表し、同時に衆院の解散を明らかにしました。
- この会見は、国民の日本経済への先行き回復期待を高め、円安株高基調を持続すると同時に、政府の財政再建への取組みへの決意を示すことにより、長期金利の低位安定の継続をも、もたらしています（12月8日現在）。そこで、この会見内容について、以下で整理・分析したいと思います。
- まず、①「消費税率10%への引上げを法定どおり2015年10月には行わず、18か月の延期を判断する」とともに、②「個人消費のてこ入れと地方経済を底上げする力強い経済対策を実施、次期通常国会で必要となる補正予算を提出する」ことを明示しています。
- 消費税率引上げ時期の延期により、消費者の可処分所得が、消費税アップ見合い1年半分の減少を免れ、これ自体消費活動にとってプラスとなります。さらに、経済対策として14年度補正を次期通常国会に提出することを明らかにすることにより、10月31日の日銀による「量的・質的金融緩和の拡大」と相まって、国民の経済の先行き回復期待を高めています。
- また、これまでのアベノミクス第1の矢、第2の矢の奏功による、円安・株高創出のイメージが国民には強く、今回の措置・発言で再び円安株高期待を喚起させていると言えます。
- 一方で、③「2017年4月の引上げは再延期しない、景気判断条項を付すことなく確実に実施する」としたうえで、④「財政再建の旗を降ろすことは決してない、2020年度の財政健全化目標を堅持し、来年の夏までにその達成に向けた具体的な計画を策定する」と明言しています。
- わが国は、1,000兆円を超える「国の借金」を背負い、2014年にはGDP対比で2.3倍以上の債務残高に達する見通しにあり、先進国の中では、ずば抜けて高い水準となっています。

- また、昨年閣議決定した中期財政計画において、わが国は、国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減（▲6.6%を▲3.3%に）、2020年度までに黒字化することを掲げ、これを事実上、国際公約としています。
- このため、「日本政府が財政再建に真面目に取り組む気がない」と、内外のマーケット参加者に評価されてしまうと、日本の国債価格は暴落し、長期金利が急騰するリスクに晒されてしまいます。
- 日本銀行が、「量的・質的金融緩和の拡大」により、日銀が長期国債の保有残高を年間80兆円増加させるテンポで買い上げるために、日本国債価格の暴落が顕現化する蓋然性は低いと思いますが、一旦発生するとアベノミクス自体が崩壊し、円安、株安、債券安のトリプル安を招き、日本経済は再び不況に陥る事態が予想されます。
- こうした点を意識し、前述の③、④の表明を行ったものと考えますが、とくに、2020年度の財政健全化目標を堅持し、来年の夏までにその達成に向けた具体的な計画を策定すると明言したことが、暫くは日本政府の対応振りを様子見しようといったムードをマーケットに醸成しています。
- もっとも、内閣府が2014年7月に提出した「中長期の経済財政に関する試算」をみますと、消費税率を2015年10月に10%に引上げる前提でも、2020年度のプライマリーバランスの赤字は▲11兆円程度残る結果となっており、消費税率引上げ時期の延長により、プライマリーバランスの黒字化の実現は一段と困難さを増しています。こうした状況を見据え、大手格付け機関のムーディーズが、日本国債の格付けを引下げました。
- また、消費税の引上げは、全て社会保障費の財源として充てることとなっているため、消費税率引上げの延期は、年金、医療、介護制度の見直しにも大きな後退をもたらしかねません。
- この間、衆院解散により11月21日に閉幕した臨時国会では、地方創生関連2法こそ成立しましたが、アベノミクスの成長戦略の成否を握る重要法案がいくつも廃案となりました。成長戦略を解散総選挙により停滞させないことが肝要です。

（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）